

第2号様式(第12条関係)

令和5年度第2回大和市街づくり推進会議 会議要旨

- 1 日時 令和5年7月6日(木) 10時00分から11時58分まで
- 2 場所 大和市生涯学習センター(大和市文化創造拠点シリウス)610大会議室(ウェブ併用開催)
- 3 出席者 9名(うちウェブ出席3名)
- 4 傍聴者 0名
- 5 議題
 - (1) 大和市空家等対策計画の策定について
 - (2) みんなの街づくり条例について
- 6 報告
 - ・第21回大和市街づくり賞の振返りにについて

【会議資料】

- ・次第
- ・資料1 大和市の空き家対策
- ・資料2-1 大和市みんなの街づくり条例の課題の検討について
- ・資料2-2 第1回会議で頂いたご意見について
- ・資料2-3 「健康都市やまと 都市計画マスタープラン」に掲げられた問題・課題等
- ・資料2-4 大和市土地利用現況図
- ・資料3 第21回大和市街づくり賞の振返りにについて
- ・健康都市やまと 都市計画マスタープラン
- ・都市計画図

■令和5年度 第2回 大和市街づくり推進会議 会議録■

〔会議名称〕 令和5年度 第2回 大和市街づくり推進会議

〔開催日時〕 令和5年7月6日(木)10時00分から11時58分

〔開催場所〕 大和市生涯学習センター(大和市文化創造拠点シリウス)610大会議室(ウェブ併用開催)

〔出席委員〕 9名(欠席:2名)

〔現地出席〕 杉崎 和久／ホーテス シュテファン／小幡 剛志／須賀 良二／山田 俊明／平田 章

〔ウェブ出席〕 黒石 いずみ／河村 奨／星野 澄佳

〔欠 席〕 三浦 由理／大峰 英一

〔事務局〕 9名(建築指導課長、建築指導課建築安全係2名、
街づくり推進課長、街づくり推進課街づくり推進係5名)

〔担当課〕 街づくり施設部 街づくり推進課 Tel.046-260-5483

〔傍聴者〕 0名

〔公開の状況〕 公開

I. 会議次第

1. 開会

2. 議題

(1) 大和市空家等対策計画の策定について

(2) みんなの街づくり条例について

3. 報告

・第21回大和市街づくり賞の振返りについて

4. 閉会

II. 内容

1. 開会

2. 議題

(1) 大和市空き家等対策計画の策定について

事務局（建築指導課）より、「大和市空き家等対策計画の策定について」を説明

質疑応答（○…委員 ▼…市）

○説明の最後にあったが、本日は頭出しということで大和市の考え方は示していない。空き家問題は身近な問題だが、実はその背景がいろいろ複雑だと思うので1回の会議で説明し意見聴取というのは厳しい。今日は入り口として、そもそも空き家問題とはどういう問題かを説明してもらった。次回は具体的に「空き家等対策計画」の骨子案を説明してもらい、それに対する意見をいただくという流れになる。市の「空き家等対策計画」については、次回説明があるが本日聞いておきたいことなどなにか質問はあるか。

○例えばどこが空き家として把握されているかなど、空き家等実態調査データは閲覧できるのか。

▼空き家がどこにあるかは、個人情報にあたるので公開することは出来ない。

○承知した。

○本当は地域住民としては知りたいことだと思うが、個人情報であるということ。市が把握しているのは水道が止まっているかどうかだが、水道がとまっているイコール空き家だというわけではない。空き家となっても、水道が止まっていない場合もあるので、空き家は把握するのが難しい。空き家の件は意外と地域の街づくりとつながっていて、むしろ地域の方が、ここ最近出入りが無いなど、正確な空き家を把握しているのかもしれない。そういった点が空き家問題の難しさでもあり、地域が取り組む課題の一つでもあると認識している。

○近所に手入れがされてなく電気がつけばなしの家があり、空き家だと思っていたら実際は住んでいて驚いたことがある。

○傍から見ると空き家のようなだが、年配の方で管理ができないが住んでいるということもある。よくあるのが空いているが片付いてないので貸せないとか、倉庫代わりに使っているとか、実態として見た目で見えない空き家もある。

○法律の中に空き家の定義はあるのか。市として、水道の閉栓状況により、空き家として定義したのか。

▼空き家の定義としては国の指針の中で1年以上居住実態がないことが、まず1つの定義である。水道というのはライフラインとして最後の部分なので、そこが止まっているというのは生活できないということで調査の対象としてまずは水道の閉栓ということが入口となる。一方で先ほど話にあった水道は閉栓していないが空き家だということに対しては、近隣の方から空き家対策の相談を受けているのでその都度、現地調査を行っている。居住実態がなければ水道の閉栓データとは別に、いただいた情報を基に確知した空き家として整理している。

○出入りしているか見張っているわけにもいかないので居住実態を把握するのは難しいと思う。

▼主にはポストが塞がっているなどの外観的な特徴を捉えたり、何度か訪問したり、近隣の方に伺って把握に努めている。

○ポストにたくさん入っていても、たまに来て回収していることもある。

○こういう基準だから空き家だということは把握できない。水道は一つの入り口としてで、水道基本料金は払っているが住んでいない場合もあり、別荘のようなことがあるので難しい。見張っているわけではないが、近隣住民の方から見て、ここはほぼ生活実態がないなど、地域の方は把握できている場合もあるが、それも客観的な基準があるわけではないというのが、難しいところである。

○3つ確認したいことがある。1つ目は、大きなマンションがどんどん建って人口が増えて世帯数も増えていくという話があったが、そういう流入人口の年代構成はどうなっているのか。もうひとつは、大和市全体の中での賃貸住居と所有されている住居の割合は他と比べてどうなのか。3つ目は公的な住居である。公営住宅や市営住宅は、市の対策として今後増やしていく、減らしていく等の政策的な視点はどうなっているのか。

▼まず1点目、マンションについて、人口増加の背景として提示しているが、この流入人口等については手元に資料がないので調べる。全体の印象としては若い方が多い。それに伴って子供たちが増えている小学校の学区もある。それが市の北部で特に顕著に出ている印象を受ける。2点目の賃貸と所有の割合も手元に資料がないので、調べて次回正式な数字を回答する。3点目の公的住宅である市営住宅や県営住宅については、現状増やしていくという計画はないと今のところ聞いているが確認し次回お答えする。

○空き家問題というと戸建てのイメージがあるが、大和市の場合は集合住宅、分譲・賃貸があり、集合住宅でも空き家の発生というのは顕著なのか。このあたりはどう把握しているのか。

▼集合住宅の空き家というのは、非常に捉え方が難しい。1世帯でも入居していればそれは空き家としてカウントしていない。入居者募集や入居用の部屋として捉えている。住宅土地統計調査の中で空き家についてかなり大きな数字が出ている。その内訳を見ると賃貸用であったり、別荘であったり二次的なものとなっている。今はそれ以外の「その他空き家」というのが一番の問題として市として取り組んでいる。例えばマンションで、1世帯しか住んでいなくても、空き家として捉えていない。これは今後の課題としてみている状況だ。

○空き家の問題というよりマンションの管理組合の問題と理解した。

○国で特定空家など決まっているが、これは大和市のほうでより厳しくすることは可能か。

▼市としては「空家等対策計画」にあわせて、特定空家等の認定の基準をきちんと作っていきたいと考えている。加えて、先月空家法の改正があり今後施行されるが、その中で、特定空家の手前の管理不全空き家もターゲットとしてその段階から特定空き家にならないように対策をしていくという話もある。そういった動向も注視しながら対策を考えていきたい。

○空き家の当事者として非常に興味深く聞いていた。この5年間で空き家を3軒購入し、日常的にこのような話を聞いている。統計的な情報を見ることがないので興味深い。賃貸の話が出て数字がわからなくなってしまったが、資料の4ページにあった平成30年度で14,660件の空き家という数字が出ているが、これは戸建てではなく賃貸で水道が止まっているところも含むのか。その数字とそのあとに出てくる相談件数351件の数字が乖離しているので、実態としてどのあたりの数字としてみているのか。

▼まず資料は、大和市の住宅総数、空き家数、空き家率の推移となっている。これは5年おきに総務省で実施している住宅・土地統計調査の推計値だ。この14,660件という数字の単位は「戸」で、アパートの空き室1室を含めてカウントしている。アパートの空室、別荘のような二次的利用、その他空き家を含めての推計をした数字が14,660という数字になる。一方、628という数字は令和元年度に行った水道閉栓情報に基づく実態調査で、こちらのほうが空き家の実態に近いと捉えている。

○その628という数字は、どこに記載されているのか。

▼資料の令和元年度に調査を実施した結果として628という数字が出ている。

○そのうち問い合わせのあった351件中の274件が確認されたという状況なのか。

○実態調査と、この351件は全く違う数字ではないか。近所の人からの隣の家が空き家だという相談が628の数字の中に入っているかもしれないし、入っていないかもしれない。実態調査は水道閉栓情報を基に行い、この351件は水道が通っている可能性もある。地方では空き家の相談は所有者の相談が多いが、こちらは近隣住民からの相談が351件で利活用についての相談ではない。空き家問題は難しい。空き家が発生する背景は家の問

題だったりする。

○空き家の位置は公開出来ないとのことだが、市内で均等に分布しているのか、どこかに集中しているのか、そういった情報は公開可能か。

▼今後、「空き家等対策計画」を公開予定だ。その中で市内の概ねの分布図を公開する予定であり、現在素案の段階では都市マスタープランのエリアにあわせて分布状況の資料を作成している。場所の特定はできない程度でだいたいの散らばり具合は順次示していく予定だ。

○プロットしたものを配布してしまうと、この家は空き家だとわかってしまい防犯上よくない。

▼その辺をやわらげた形で示していく。

○空き家の問題は全国的な課題だということだが、大和市固有の課題や取り組んでいることがあるのか。なければ、日本全国同じような取組があると思うので、他の市町村で参考にできることがあるのではないか。そのような予定はあるか。

○大和市としての考え方を整理したものを次回説明してもらおう。

▼空き家対策については、発生抑制、適正管理、利活用の3つが柱となっている。それにどのような啓発事業をぶら下げていくかを検討し次回示していければと思う。

○大和市であれば普通に不動産流通すれば買いたいという担い手がいるが、持っている人が空き家を流通させてくれない問題や、管理しないという問題が大和市を含めた首都圏全体の問題ということか。

▼全体的な印象としてそうだと思う。建築確認申請が年間千棟くらいある。その中で古い建物というのは、どんどん更新していくということを日々見ている。空き家の流通という点においては市内には、鉄道の駅が8駅あり利便性が高く、所有者にその気持ちがあれば流通はしやすいという印象がある。

○田舎と違って借りたい人、買いたい人がいるが所有者がそのつもりがないので実態として空き家になってしまうという難しい問題。買い手がいない、借り手がいない中山間地域の空き家問題と大和市の空き家問題ではだいぶ違う。では次回、大和市の取り組みや方針の説明をお願いしたい。

(2) みんなの街づくり条例について

事務局（街づくり推進課）より、「みんなの街づくり条例について」を説明

質疑応答（○…委員 ▼…市）

○みんなの街づくり条例の改正から十数年経ち、都市計画マスタープランも改定になり、いろいろ社会状況が変化していることもあり、条例を場合によっては見直そうということがこの委員会の課題、テーマになっている。みんなの街づくり条例というのは、大和市の街づくりをどうしようということがマスタープランの中にあるので、特に街づくりの中で地域の住民の方が主体となって進めていく街づくりをいかに応援していくかということが主眼になっている。どういうプロセスを経たら市が地域の課題解決に取り組む活動を応援するかといったことが整理されている。条例ができた時と地域の状況も地域を取り巻く課題も、課題の解決の仕方も大きく変化しているだろうというところで、具体的にどうするかと議論もあるが、その前に大和市内の地域でどのような課題がありそうかということとを共有したい。今日はまずスタートとして、市内の各地域における課題について、都市計画マスタープランを作る時に整理している話をしてもらおう。また、条例ができてからここまでの経過と、市役所が考えている条例に関する課題について説明していただく。今までの経過と課題、成果と課題、そのあと大和市内の地域を見まわしてみてもという課題が地域で起きているかを説明していただく。こういう課題に地域が取り組んでいくとしたら、こういう進め方があるとか支援があるなど今後議論して情報共有していきたい。

○ここまでで質問、意見はあるか。

○条例の課題ということで説明いただいたが、どこのページのどの文言の部分が一番の課題なのか。

▼組織に関する部分でいうと4ページ目の街づくり組織の状況まとめというところの四角で囲っている部分を課題として考えている。他の街づくりのルールのもとめ、啓発・情報の提供のもとめ、それぞれ四角で囲っているところが概ね市としては課題として考えている。

○この街づくり組織の状況まとめに書かれているこの内容自体が課題ということか。

▼その通りだ。ここに主な課題を書いている。具体的な話をすれば、街づくり組織、ある程度活動が続いている組織に対して継続的な活動支援ができてきているかどうか。それは2件の解散ないし登録解除があるということから、市が適切な支援をしていれば活動は続いたのではないかという話もあり得る。つきみ野六丁目の協議会についてはやや状況が異なるが、相模大塚まちづくり協議会については、市としての支援が十分にできたかどうか反省すべきところがあるということが記録上、確認できる。そういったところが課題であると考えている。

○街づくり組織の状況まとめに3つ項目があるが1番目のところは概ね達成できていると考えられるという表現になっているので課題という認識ではない気がする。2番目も項目は検討を要するとのことなのでここが一番の課題ということか。

▼その通りだ。

○これは事務局の考えている課題なので、もう少し明確な課題はこれだと委員が発言してもよい。条例に関わる活動をされているので事務局案に書いてあることもあるし、書いてないことも課題かもしれないというのは出したほうが良い。事務局は現行条例の目的が達成されたかどうかという基準で課題を言っているが、今回の議論で街づくりの課題に対して現行条例の目的と少しずれてきているのではないかという話もあり得る。今の条例の目的に達しているという話と、現状からするとこの条例は使い勝手が悪いからもっと大きな条例全体の課題があるのではないか、などいろんな切り口があるかと思う。長くこの委員会に関わっている委員は、独自の関わっている視点でここが課題だと指摘していただいたほうが良い。この委員会の中心的な話題はこれなので課題をあげていただいたほうが良い。委員は現場で条例に関わる街づくり準備会に関わっている立場から意見があればお願いしたい。この条例はルールを作るということが街づくりの一つの目標になっていることを想定してできている条例。ルールを作ると目的が一つ終わるのか、支援もルールを作るために支援メニューが用意されていてルールが作り終わったあと市は具体的に何をしてくれるのか。街づくりはルールを作るだけではない。この条例はそこまで想定していなかったのではないか。今の条例ではなく次に条例を見直すとするとそのあたりを視野に入れた話があるのではないかということが現状思っている課題である。

○相模大塚まちづくり協議会が解散したということだが、これは市としてみれば条例の中でできたこと、できなかったこと、やりたいこと、やれなかったこと、市の思いと相模大塚まちづくり協議会の思いのずれがあったのか、なぜ解散に至ったのか、協議会側の熱意が冷めたのか他にになにか壁があったのかというようなことは解散した時に調べたのか。

▼当時関わっていた者がいないので何とも言えないが、記録を見ると最終的にはルール作りを目指していたが、そこまでルールを作って厳しくする必要がないと考える方もいた一方で、ルールを作ってより良い街づくりをしていこうという方もいて、その間の調整など市としてどこまで踏み込んでいくのかという難しい部分があった。

○では条例の問題ではなくなってくるのではないか。

▼先ほど会長からも話があったがルール作りが目的になっていると、市としてできる支援がルール作りに向けたところになってくる。必ずしも協議会全体としてルールはないけれども、よりよい街づくりのために活動していこうというところに対してできる支援がどうしても現行条例だと限られてしまう。

○ルールがいらないという判断を地域の方がされたというのは良いことである。その先活動が継続していれば良く

て、そこに市が応援しなくてよいなら良いが、応援できたことがあったとするならば、それは何だろうかということがこの協議会の問いかもしれない。普通に高齢化して活動が停滞したなら条例の問題ではない。解散をどう評価するかといういくつかの視点があるかもしれない。活動もだんだん元気がなくなっていったのか。

▼相模大塚の場合はかなり地域が広くて、いくつかの自治会が連合した組織であったこともあり、そのあたりの意見調整の難しさもあったというようにみている。

○現行条例の中に地域という枠組みがなくなった訳だから、この時に地域という枠で街づくりをやるのは大変だという議論があったのではない。小さい範囲ではなく、連合自治会というような広い区域でボトムアップを行政とやっているような活動だったのではない。

○今の話の観点でルールを作ることによって何がどう変わったのか。

○つきみ野ではこれまでにいろいろルールを作ってきたが、現在また新しく活動を始めている。長いつきみ野の活動の中でルール作りはどのような効果があったのか。

○つきみ野の何十年かの中をルールという視点でみていくと、位置づけが変わってきていると感じる。はじめは土地区画整理事業で東急が中心になって行っていたが、当初は東急の分譲地以外は大きな開発はなかった。六丁目の地区計画が制定される前に、任意の取り決めとして一区画150㎡以上というルールは作っていた。それがだんだん開発が進んでくるにしたがって、実情に沿わないという意見も出てきた。当初は自治会の中にも住環境委員会という委員会ができ、一区画150㎡未満の区画の開発に対しては、所有者や不動産会社に対して工事が始まると反対の活動をしたということがあった。しかしそれはこれからつきみ野に住み続けようという人が入ってくることに對する反対であり、心理的に抵抗があるなど、いろんな意見があった。つきみ野の中では北と南、東急が開発したところとそれ以外とで実態に違いがあり、その中でつきみ野六丁目というのは元々東急の区画整理事業で整備されていた場所で十年くらい前に地区計画ができた。それ以外の場所は地区計画にまで進んだところではなく、一応ルールはあるが今は全面的に150㎡という対応はしていない。現実にはできるものでもない。そういう状況になったのでその後はルールを作りつつも景観づくりなど紳士協定のようなものを皆さんにアンケートを取りながら何年かかけて作ってきた。それはそれで出来上がったが、それが守られるのかというと、必ずしも守られるわけではない。広い意味での抽象化されたルール、景観の例など、こういう風にしていこうというような形で出来上がってきた。最近の若い世代でも熱心な方がいて、今はその方たちが駅前道路の植栽帯に花を植えていく活動をしている。最近では公園の愛護会の登録もしている。私有地にたいしてどうこう言うのはかなり難しいので、市のアダプト・プログラムや公園愛護会という制度を活用し、公共的なところを中心に活動している。また、花の好きな人も結構多く、駅前の植栽帯に花を植えたり、鉢を置いたりということがメインになっており、駅前も見え目が随分変わってきているという実態がある。ルールという意味では当初の一区画150㎡以上を守れというものから、ルールに対する意識は20年くらいで変わってきている。

○つきみ野という一つの地域でもそれだけの活動に対して展開があって、最初はルールで決めて条例でも、法律に基づく条例に基づいてもこれは絶対だめという合意形成がかなり大変で、地域の中でも賛成・反対が出てきてなかなか苦労する話だったりする。基準だから地域の人は言えない、合意すると行政任せになる。そのあとは景観などを協議する。ルールをきっちり決めないでお願いごとかだけ表現して、法律や条例には位置付けしないで、でもこの地域で建物を建てたりする人は事前に自治会に相談してください、というやり方をお願いとしてやる。法律で決まっていないから絶対に守らなければならないわけではないが、事前に話してうまくいけば調整ができるという良さがあるが守られないこともある。今はそれもあるがよく使う公共的な空間を皆で関わり合いを持って良くしていこうという、皆で成果をシェアできるしひとの繋がりもできる。そういう地域の街づくりの方向性が進化してきていることの展開にこの条例が後押しできるといい。例えば地域の人たちが集まって公園、歩道、駅前広場などで花

を育てたりする活動で、もし困っていることがあれば市としてサポートしていると思うがそれを制度化できるかどうか、その必要があるのかどうか。つきみ野は一つのケーススタディとしてつきみ野の活動を応援できるかというのが一つの切り口としてあるような気がする。ルールの話から展開でいうと最初は地域の人々が想定していないような住宅が建ったという怒りからスタートしているようなところもあったが、段々持続していくうちに皆が参加しやすいタイプに進化してきたと私は理解している。あとは、つきみ野も含めて、デベロッパーが計画的に作った地域のだいたい同じような環境の敷地や建物の場所だとやりやすいが大変でもある。規制市街地の中でルールを作るというのが現実的なのかという話もある。ルールだけではない街づくりもある。

○基本的に地区計画やルールを決めるのは、最初やはり人口増でいっぱい人が入ってくるとルールを守らない人が入ってきたら困るからということで、バリアのような形でやっていたと思うが、今は人口減少してきて、人にいてもらわないと困るという話になってきている。ルールを決めるまでいろいろ段階があってせっかく決めたのにその頃には今の状況と似つかわしくない状況のものが決まってしまう、結局決めた人の首を絞めているようなところもあると思う。決まったものを今の時代に合わせて、少し緩和などを促せたり、そういうことを話して決められて、その変更はスムーズにさせた方がいいのではないかな。やはり決めたものを緩くするというのは決めた人の努力もあるのでやりづらい。現状に合わせて緩めていくということや、今協議したことを少し取り入れていくことができるようなルールがあればもう少し生きてくるのではないかな。

○つきみ野は東急の線路から北と南があって、北側は東急が開発したところで六丁目の地区計画として結実したわけだが、今の実態としては人が増えていない。当初つきみ野は戸建て住宅地だという動きがあったが南側にあった商業施設や工場が撤退し、そこに新しいマンションができて、若い人口が増えているという実態がある。

○課題としては、厳しくするがゆえに若い人たちがとても手が出ない価格になる。

○150㎡以上を若いひとたちが買うかというとならない。200㎡の土地を、100㎡の2区画にすれば二世帯入ってくる。

○地区計画で変更するには、作る時と同じ手間暇がかかるというのが制度上、難しいところである。若い人たちが入りやすいように一定の条件のもと緩和しようかという議論があっても、それを緩和するような計画の変更というのは作った時と同じようなプロセスとなる。本当は柔軟にいきたいがこれは都市計画法で定められているので、日本中の問題である。つきみ野のような計画的に作られた住宅地の課題をどうするか、それ以外にも少し地域福祉的な活動や支え合いの活動のようなことができないか。昔と違ってみどりなどの環境を守るよりも人の結びつきの方が地域の街づくりの関心になってきている。地区計画を今後どうするか課題としてはある。先ほどの空き家問題などはつきみ野ではどうか。

○個々には何軒か気になる所はあるが、個人的に全て理解しているわけではない。北の方の大きい区画の中では増えているという話はある。自分は南の方に住んでいるが、周りには空き家かどうか実態としてわからないところもある。

○空き家の問題も地域の街づくりの課題のひとつ。地域でできることは空き家を増やさないということ、貸して欲しいとお願いすること。そういうことを取り組もうとした時にどういう支援ができるか。次の議論は地域でこういう課題が起きていて、これは行政で頑張らないといけないこともあるけど、これは地域の人たちが主体的になって取り組んだ方がいいかもしれないという時にどういう活動が想定され、どういう支援があったらいいのかを議論していきたいと思う。今日は大和市の地域で起きている課題を共有していきたい。

○行政が責任を持って整備をするようなものがあるが、歴史的財産の維持保護などは地域の方がこれで町おこしをしよう等の話があり得るかもしれないし、基本的に看板を立てたり、遊歩道整備は行政の仕事かもしれないしなど、そんなイメージをしながら、地域が関わる余地がありそうな課題はこの辺かなということを考えながら見てい

ただくということと続けて頂いてよいか。

○市として各地域の都市計画に近い領域での課題が並べてあって、今抜粋していただいたのは、そのうち地域住民や事業者がそこに役割を果たすのではないかとというところにアンダーラインが引いてある。個別具体的に地域のイメージができる方はこういう課題があって、解決するためにはこういう活動がありそうだなというイメージをしていただければと思う。個別具体でなくても、例えばつきみ野であれば空き家対策の話や現役世代の方たちが入ってくる、のような話が課題であって、これに対して地域が取り組めることはどういうことか、などが先ほどの話にあった。歴史的なものや景観保全の話というのはルールにするという話もあるし、もう少し盛り上げていくために啓発するような動きをするなどもあるかなということで挙げていただいている。あとは事業者に関わりそうなものが商業系の地域のところで空き家・空き店舗の活用というようなことを抜粋していただいた。具体的な地域の課題は他にもあるのではないかと、という話を出していただいてもよい。前回は大和市全体の景観をどうするか、といったエリアではなくテーマ的な活動もあるのではないかとという提案もあった。こうしてみると意外と難しい。ルールで対応できることは意外ともうないのかもしれない。地域でこの課題のために皆で話し合っただけでルールを作ろうということに繋がるのはなにか。ルールというのは開発をしたい人がたくさんいるから条件を付けて誘導している。

○2つ発言したい。1つは、今、渋谷区で青年会議所や行政やいろんな企業の方たちと繋がって毎月集まって議論するということをやっている。いろんな事業者や市民や行政、それぞれがもっと会って皆でこれからどうしようかというような感じで、4つか5つくらいのチームを作ってディスカッションをして発案していく。それが具体的に実現するか、しないかは別として区長に話をし、予算化出来ればやってみようというような活動の場、話し合うだけでなく行政に反映させるような皆の提案の場のようなものを作っていくと活性化していくこともある。例えば、宇田川町という繁華街で掲示板が双方向のものでありうるのではないかと実験してみようとか、そういう小さな試みを実際行動に移すことができる。それまでは、掲示板は区のものだから触れないと思っていたが、実現できたのは、良いきっかけになったので、そういう場所を作るというのが1つ。もう1つは先ほどのつきみ野の話だが広さを限定するというのは地域の不動産価値を守ってブランド化していく上で必要な方法だったわけだが、おっしゃるように時代が変わり、高齢化して人口の組成が変わってきた時には福祉的な用途をそこに入れていかなければ住民も住み続けられないということなので、むしろ建築と福祉の縦割りではなく両方で一緒に協力をしてそこら辺の仕組みを住民も納得いくような形で、もう一度体制していくというか、縦割り行政を緩やかにしていくということも必要になっているのではないかと。

○1つめは行政に提案するということか。それよりも自分たちでやろうということか。

○自分たちでやるということではなく、行政もそこに参加していることがよいのではないかとという考え方である。事業者も行政も市民も皆が同じテーブルで話し合うということを行政も求めているし、市民や事業者も自分の善意やアクションを形にしやすいということを実施している。例えば先ほどのプロムナードの話もそうだが下北沢の線路街というところでも活動しているが、あそこもいろんな事業を週末にファーマーズをやったり空き地を使おうなんていうものを世田谷区と鉄道と地元の市民団体と皆でやっている。そういう枠を超えた共同というのが今あちこちで行われているのでそれをやったらどうか。

○それはこの条例の中で位置づけるとかいう議論ではなく、大きな話としてという理解でよいか。

○条例の中でちょっとしたもう一つの枠組みとして、ルールを決めるだけでなくアクティビティの場所を行政が提供すれば結構いろんな人が入ってきて、その条例を改善していく場面で貢献してくれるのではないかと。この我々の集まっている場もその1つだと思うが実際のアクションとしてやっているところが身近な場所にあるということを示し上げた。

○この条例作りで話をされているような気もするし、市政全体に対する提案をするラウンドテーブルを作った方が良

いというもっと大きな話のような気もする。

- 市政に対するラウンドテーブルというより、我々のこの集まりでさえも、市が市民の意見を聞きたいと思ってやっているわけだ。そういうのを具体的に反映してアクションとしてもう少し市がくみ上げるような形になると良いのかなという感想である。具体的に渋谷区も世田谷区もやっているの、できるのではないかと思った。
- この条例がどちらかというと市に対してというより地域がやることを後押しするということにかなり絞り込んでいるという条例だ。その枠を壊すくらい大きなご提案なので受け止めておくということではいいか。公園や道路などを地域の方たちでクリエイティブに使いましょうというようなことはある気がする。今日結論を出す話ではないのでそういうご提案があったということだと思う。福祉的な話は住宅地のどこまで、要はコミュニティー施策として違う課が先導した方がいい話なのかということも議論になる、どちらがスマートに進めていくのかなど。
- 意見というより、下北沢の話が出たので思い出した。元市職員の二人にお会いする機会があり、下北沢の話になった。地域住民が関わるポイントを敢えていろんな場所に用意しているので、そのあたりの話を行政側からの立場で見てらっしゃる方たちだと思うが、会議というかお話を聴く機会があれば楽しそうだなと思った。
- 下北沢の場合は紆余曲折あってピンチが創造的に展開していったというところがある。制度的に位置づけるのは難しい。
- 今話題となっている場所なので地域づくりの実例として外部の例も知りたいかなと思う。
- デベロッパーも1つ役割を担って、大きな重要な小田急も担っていたりする。ボトムアップだけでなく、地域で何かあったらディスカッションをする対話の場を作る仕掛けは議論としてはある。議題として条例に落とすと、どの枠までのなにかということになる。とりあえずテーマとして、地域のことは組織を作って合意形成するのではなく、開いて地域で話し合いの場を作って、むしろ組織化ではなく、そこにいる同じ地域の方と関わって話し合っていくほうが良いのではないか、というのが、今の地域の流れではないか。例えば、つきみ野で若い方を集めるためにどうしたらいいか、組織関係なくつきみ野に関心のある方が集まってワークショップしましょうといった呼びかけをしても良いのではないか。協議会が主催してもいいが、協議会の人がいっぱい人呼び掛けてディスカッションをしてやれることをやってしまおう、というような地域街づくりの流れは先ほどあった話だと思う。
- 街づくり賞の話を聞いてからかなと思ったが、効果測定が必要そうと市の方から問題提起があったり、市民からなぜそれをやっているのか、その後どうするのかという話が聞こえてきている。今の報告を聞くと、知ってもらう方法の一つのようでそれがどう関係してくるのが気になる。また、この会で以前から、地域の方はどう思っているのかとか、街づくり賞にエントリーした方からのプレゼンが欲しいというような直接お声や、背景を聞くということがやりたいという声があったと思う。全てが繋がるとは思わないが、お二人の委員がおっしゃっていた活動のように何かに繋がる支援ができるといいのかなと思った。
- 啓発情報提供のところも課題がありそうだ。街づくり学校は地域で街づくりをやっているという方の参加があまりない。大和市の生涯学習のシステムとして、勉強したいという方がたくさん来て学びに来るが、街づくりがしたいわけではなくて、講座がやっているから来たというような方が多い。いい意味で言うと同じことをやってもお客さんが絶えない。普通はだんだん人が来なくなるが、なぜ人が来るのかというと大和市のポイントシステムだと思う。だが、それが街づくりの現場に繋がっていくかというと疑問がある。もっと実践的に街づくり賞を取った方が来て市民に対してこういうことをやっていますとか、つきみ野の話を聞いてもらうとか、そういう情報の伝え方が繋るし、役に立ちそうな現場の話みたいなのはやってもよいのかなと思う。これは条例の話ではなく、街づくり学校をどうするかという話になる。行政的に言うとやると成果になる。講座をやって何人か来たら成果になる。本当はそれがどう次に繋がったかという評価基準を持たなければならない。これは大事な指摘だと思う。

3. 報告

・第21回大和市街づくり賞の振返りについて

事務局（街づくり推進課）より、第21回大和市街づくり賞の振返りについて説明

質疑応答（○…委員 ▼…市）

・事務局より説明

○街づくり賞を応募してくれた地区、大和市でどの辺が多かったのか等わかるか。せっかく地区ごとにやっていて地区の話をしているので、こういうところを応募してくれているというのがあると、この地域はちょっと宣伝が足りないのかなとかあると思う。

○直感的にどの辺が多いとかあるか。

▼北部が多かった。

○南部はあったか。

▼国道467号沿い道守サポーターが南部だ。基本的には北部が多かった。

○今回振り返ると、事務局が頑張って掘り起こしをしてくれた。今回はそれがすごく良かった。あともう一つは、これだけ集めたがそれっきりになっている。表彰も出来なかったし、居場所やっている方同士が会おうとか、その方たちに話を聞いてもらおうとかがなかった。今回のテーマが居場所なだけに残念。今からやってもよいくらい、お会いしたい感じがする。活かし方というか、コロナのせいでこれだけ掘り起こした情報や人をうまく活かしきれなかったのが残念。あとは目的が良好な都市景観を啓発するという事業がそうだが、そもそも居場所というのが都市マスの方針ではないか。都市マスの推進に貢献している。都市マスの方で居場所とはなにかと散々議論した。その報告があるならしてほしい。次回、今後やることのご提案をいただくということかと思う。今日のものは、いずれも今日結論を出すというより次回に続くものだ。

○会長が言った通り、コロナもだいぶ落ち着いてきたのでなにかしら意見交換の場だったり、受賞のものだったり、出してくれた方たちの意見交換の場で私たちが会う場など何か設けられたら良いかと思う。

○街づくり学校の専修コースでなにか動いているのか。いつも以上に丁寧にやっているし、今回は活動が背景にある居場所なので、やりっぱなしだとさすがにもったいない、位置づけはお任せするが、是非、ご検討いただきたい。次回また引き続き、たくさん宿題を背負っているが大事なタイミングだと思うのでよろしくお願いします。

8. 閉会

以上